

村上市における行政改革の取り組みについて

平成 26 年 8 月
総務課人事管理室

平成 20 年 4 月の合併による「村上市」がスタートから、将来にわたって本市の輝ける未来と更なる発展のため、厳しい財政状況下のもと、行財政改革の徹底と健全財政の維持に取り組んでいく必要性から、平成 21 年 3 月に「村上市行政改革大綱」を策定し、行政財政改革の推進に取り組んでいます。

○これまでの取り組み概要

- | | | |
|---------|------|---|
| 平成 20 年 | 4 月 | 新「村上市」スタート |
| | 5 月 | 「村上市行政改革推進委員会規則」施行 |
| | 6 月 | 「村上市行財政改革推進本部設置要綱」施行
・行財政改革推進本部会議（構成：市長・副市長・教育長・部長・支所長）及び組織・職員改革、財政改革、行政サービス改革、施設改革の 4 つの部会（構成：課長級）により、行政改革大綱の策定と実施計画等の取り組みを進める。 |
| | 9 月 | 行政改革推進委員会委員の委嘱
「行政改革の推進に向けて 基本方針」を委員会へ諮問 |
| | 10 月 | 市長へ「行政改革の推進に向けて 基本方針」を答申 |
| | 11 月 | 「村上市行政改革大綱案について」を委員会へ諮問 |
| 平成 21 年 | 2 月 | 「村上市行政改革大綱案について」を答申 |
| | 3 月 | 「村上市行政改革大綱」を制定 |
| | 7 月 | 「村上市行政改革大綱実施計画案について」を委員会へ諮問 |
| | 10 月 | 「村上市行政改革大綱前期実施計画案について」を答申 |
| | 11 月 | 「村上市行政改革大綱前期実施計画」・「職員定員適正化計画」・「組織再編計画（前期）」・「市民協働のまちづくり指針」・「施設見直し計画」を策定 |
| 平成 22 年 | 4 月 | 村上市行政改革推進委員会委員の委嘱（再任 9 名、新任 1 名） |
| | 7 月 | 「村上市における行政外部評価のあり方について」を諮問
・事務事業に対する評価、改善に向け、行政外部の意見を取り入れた仕組み構築のための意見 |
| | 9 月 | 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成 21 年度取り組みに対する意見について」を諮問
・行政改革大綱により、「改革の推進状況を行政改革推進委員会 |

- に定期的に報告し、意見を求め、実施計画の進行について適正管理に努める」こととしており、前年度取り組みに対する意見を諮問
- 11月 「村上市における行政外部評価のあり方について」及び「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」を答申
- 平成23年 4月 組織再編により、部制の廃止、室制の導入、「自治振興課」の新設と各支所自治振興室を設置、行革担当を「企画部政策推進課行政改革係」から「財政課行政経営係」に異動
- 5月 行政評価制度構築に向けた取り組みとして、行政改革推進委員会が評価の模擬を行うこととする
- 8月 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について」を諮問
- ・前年度に諮問し、協議していく中で、各項目の評価に至った経緯等が分からないとの意見から、各担当課による評価から市として評価決定に至った経過が分かるよう「進捗管理表」の書式を定めて実施
- 行政評価の模擬実施対象として「職員研修事業」を取り上げ、担当者から事業概要説明を行い、質疑等を実施
- 10月 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について」を答申
- ・各委員からの取組項目に対する個別意見と全体意見を取りまとめて答申
- 行政評価の模擬実施について、「【仮】事務事業評価シート」にまとめて提出
- 平成24年 7月 村上市行政改革推進委員会委員の委嘱（新任10名）
- 8月 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成23年度取り組みに対する意見について」を諮問
- ・各委員からの個別の取組項目に対する意見と全体意見を事前集約し、答申案を審議
- 10月 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成23年度取り組みに対する意見について」を答申
- 12月 委員意見により、H23取組に対する委員会答申について意見交換を3課と実施
- 平成25年 2月 「職員定員適正化計画（後期計画）」・「組織再編計画（後期計画）」・「施設見直し計画（後期）」を策定

- 3月 「村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について」を諮問
- 4月 組織変更により、行革担当を「財政課行政経営係」から「総務課人事管理室」に異動
後期実施計画（原案）について、各委員からの取組項目ごとの意見と全体意見を集約し、答申文書として審議
- 5月 「村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について」を答申
行政評価制度試行運用にあたって、委員協議により4つの事務事業を選定
- 6月 「村上市行政改革大綱後期実施計画」を策定
- 7月 行政評価制度試行実施に選定された4つの事務事業について、担当課からの説明と質疑をヒアリング形式により実施
- 10月 「行政改革推進委員会条例」施行
行政評価制度試行運用の実施結果により、委員会評価の結果を市に報告するとともに、制度構築に向けた提言を提出

○平成26年度に予定されている取り組み

- 8月～10月 「村上市行政改革大綱後期実施計画の平成25年度取り組み及び変更案に対する意見について」を委員会へ諮問し、答申
- 9月～12月 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施

※ 「【資料No.4】平成26年度行政改革推進委員会の活動について」において詳細を説明します。